

愛知県高等学校体育連盟主催大会における熱中症事故防止対策 (愛知県高体連熱中症ガイドライン)

愛知県高等学校体育連盟が主催する大会は、(公財)日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」及び各中央競技団体、愛知県教育委員会が示す通知等を踏まえ、熱中症事故防止対策を行い運営する。

1 活動実施に関する判断について

- (1) 専門部長は、委員長を中心に大会実施の可否や内容の変更及び熱中症事故防止対策について協議し判断を行う。
- (2) 各専門部において大会実施の可否や内容の変更を決定した場合は、専門部委員長が高体連事務局へ連絡する。

【具体的な判断の流れ】会場責任者(支部大会は専門部支部長) ➡ 委員長 ➡ 部長

2 熱中症事故防止対策について

暑熱環境下において大会を実施する専門部は次の対策を行う。

① 情報収集

熱中症予防情報サイト(環境省ホームページ)の活用やWBGT測定器を用いて活動場所の暑さ指数を活動前、活動中こまめに測定し記録するなど、情報収集を行い実施の可否を判断する。

② 施設環境の整備

空調設備の整備された会場を使用したり、屋外競技におけるテントや送風機等を用意したり、日陰や涼しい環境を確保する。

③ 専門部の競技規則やルール変更等

各競技団体の通知等を参考に競技規則やルール変更(大会を中止した場合の順位決定方法等)、試合実施方法の変更等を事前に作成する。

④ 緊急体制の整備

熱中症発症時に備えた設備・用具・スタッフ等の緊急体制を整える。

⑤ 情報提供・注意喚起

場内アナウンス等により暑熱環境について情報提供したり、参加者へ注意喚起(積極的な休憩・水分・塩分補給等)したりする。

⑥ 安全教育の推進

大会参加者自らが熱中症予防の適切な判断や行動が選択できるよう、日頃から顧問等を通じ安全意識の高揚を図っておく。

3 暑熱環境下における具体的対応について

- (1) 活動場所のWBGTが31℃以上(熱中症予防のための運動指針「運動は原則中止」水準)の場合

① 内容の変更又は中止の検討

なお、大会中にこの水準を超えた場合は試合を一時中断し、大会継続の可否について当該専門部で協議するとともに、内容の変更又は中止を検討する。

② やむを得ず、開催・継続せざるを得ない場合*

- ・各競技団体の通知等を参考に十分な熱中症事故防止対策を講じる。
- ・参加者に情報提供(例:WBGT31℃を超えていることを周知する等)を行い、適切に休息、水分及び塩分補給を行うよう注意喚起を徹底するとともに、健康状態の確認・把握を行う。
- ・熱中症リスクの高い生徒(暑熱順化が不十分・体調不良等)は参加の取りやめを検討するよう注意喚起を行う。

＊「やむを得ず、開催・継続せざるを得ない場合」とは

・・・日程・会場確保の都合等から中止が困難な場合をいう。

なお、各専門部であらかじめ決めた選考方法（例えばランキング順位等）で順位が決まる場合はそれらの方法を検討する。

（２）熱中症特別警戒情報発表時

熱中症特別警戒情報が発表された場合は、翌日の大会を中止する。

（３）熱中症発症時に備えた救急体制の具体例

- ① 医療従事者（医師・看護師・救命士等）を配置する。配置できない場合は、救急対応が速やかに行えるよう「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本スポーツ協会）」等を大会役員等に周知する。
- ② 空調完備した救護室を確保するなど、症状からの回復を促すための環境を準備する。
特に、暑熱環境下で大会を実施する場合は、冷（氷）水浴法が行えるよう、アイスバス（ビニールプールによる簡易アイスバス可）を準備する。準備できない場合は、水道水散布法（水道水を全身にかけ続ける）や、氷水で濡らしたタオルを全身に当てながら扇風機等で身体を冷却する方法等が行えるように準備する。
- ③ 水分及び塩分を補給できるよう、経口補水液等を準備する。
- ④ 意識障害がある場合、水分が摂取できない場合及び意識障害がなく水分が摂取できる状態であっても症状が改善しない場合には、速やかに救急車を要請する。

（４）大会参加者等への周知及び指導について

大会参加者等へ以下の事項について周知し、自らが体調管理等を行うことができるよう日頃から指導を行い、熱中症対策に対しての意識を高める。

- ① 水分及び塩分の適切な補給
 - ・運動中だけでなく、運動前や運動後においても適切に補給する。
- ② 適切な休息
 - ・環境条件に応じて運動強度を調整し適宜休憩をとる。
- ③ 適切な体温調整
 - ・帽子の着用、軽装、衣服を緩めるなど、体温上昇を防ぐ。必要に応じ、クーリングベストの着用や手掌冷却など積極的な身体冷却を行う。
- ④ 適切な体調管理
 - ・疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など体調不良時には無理をしない。
 - ・体調不良を感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出る。
 - ・引率者は日常から生徒の体調を把握し、個人差を考慮し大会参加を決定する。また、暑さに慣れていない時期及び生徒についての判断は慎重に行う。
 - ・大会会場への移動及び帰宅時も含めて、十分な熱中症予防対策を講じる。

【参考】

○熱中症警戒アラートの発表（前日 17 時頃及び当日 5 時頃）

県内 11 観測地点のいずれかで WBGT33℃以上になると予測される場合

○熱中症特別警戒アラートの発表（前日 14 時頃）

県内 11 観測地点の全てで WBGT35℃以上と予測される場合

○愛知県の観測地点

愛西・稲武・名古屋・豊田・大府・岡崎・新城・蒲郡・南知多・豊橋・伊良湖